

平成18年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成18年12月5日(火曜日)
午前10時02分 開会

中村分館)

- 第18 議案第77号 指定管理者の指定の件
(美唄市営野球場、美唄市営陸上競技場、サン・スポーツランド美唄)
- 第19 議案第81号 指定管理者の指定の件
(美唄市一般廃棄物最終処分場)
- 第20 議案第82号 指定管理者の指定の件
(美唄市リサイクルセンター)
- 第21 議案第86号 指定管理者の指定の件
(美唄国設スキー場、美唄市体験交流施設、美唄市パークゴルフ場)

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 報告第23号 例月出納検査結果報告
- 第6 報告第24号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第25号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第26号 例月出納検査結果報告
- 第9 議案第74号 南空知ふるさと市町村圏組
合規約の変更に関する協議の件
- 第10 議案第75号 空知教育センター組合
規約の変更に関する協議の件
- 第11 議案第78号 美唄市消防団員等公務
災害補償条例の一部改正の件
- 第12 議案第79号 美唄市地域コミュニテ
ィ安全条例制定の件
- 第13 議案第80号 北海道後期高齢者医療
広域連合の設置に関する協議の件
- 第14 議案第83号 美唄市下水道事業受益
者負担金条例の一部改正の件
- 第15 議案第84号 石狩川流域下水道組合
規約の変更に関する協議の件
- 第16 議案第85号 市道路線の認定及び廃
止の件
- 第17 議案第76号 指定管理者の指定の件
(美唄市民会館、美唄市立公民館、
美唄市立公民館拓北分館、美唄市立
公民館桜井邸分館、美唄市立公民館

◎出席議員(20名)

議長	長岡正勝君
副議長	吉田栄君
1番	吉岡文子君
2番	広島雄偉君
3番	五十嵐聡君
4番	白木優志君
5番	小関勝教君
7番	土井敏興君
8番	谷内八重子君
9番	長谷川吉春君
10番	米田良克君
11番	古関充康君
12番	矢部正義君
13番	谷村孝一君
15番	内馬場克康君
16番	本郷幸治君
18番	紫藤政則君
19番	荘司光雄君
20番	林国夫君
21番	中西勇夫君

◎出席説明員

市長	桜井道夫君
助役	佐藤昭雄君
総務部長	板東知文君
市民部長	吉田讓君
保健福祉部長兼福祉事務所長	安田昌彰君
商工交流部長	酒巻進君
農政部長	林信孝君
都市整備部長	加藤誠君
市立美唄病院事務局長	三谷純一君
消防長	佐藤賢治君
総務部総務課長	市川厚記君
総務部総務課総務係長	村上孝徳君

教育委員会委員長	阿部稔君
教育委員会教育長	村上忠雄君
教育委員会教育部長	天野修二君

選挙管理委員会委員長	熊野宗男君
選挙管理委員会事務局長	大道良裕君

農業委員会会長	佐藤博道君
農業委員会事務局長	秋場勝義君

監査委員	川村英昭君
監査事務局長	嵯峨和樹君

◎事務局職員出席者

事務局長	谷津敬一君
次長	和田友子君
総務係長	濱砂邦昭君

午前10時02分 開会

●議長長岡正勝君 ただいまより、本日をも

って招集されました平成18年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長長岡正勝君 これより本日の会議を開きます。

●議長長岡正勝君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

15番 内馬場克康議員

16番 本郷幸治議員

を指名いたします。

●議長長岡正勝君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月19日までの15日間とし、うち12月6日及び12月7日、12月9日及び12月10日、12月13日ないし12月18日を休会といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長長岡正勝君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって諸般報告を終わります。

●議長長岡正勝君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。
議長報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって議長報告を終わります。

●議長長岡正勝君 次に日程の第5、報告第23号例月出納検査結果報告ないし日程の第8、報告第26号例月出納検査結果報告の以上4件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、報告第23号ないし報告第26号の以上4件を終わります。

●議長長岡正勝君 次に日程の第9、議案第74号南空知ふるさと市町村圏組合規約の変更に関する協議の件ないし日程の第16、議案第85号市道路線の認定及び廃止の件の以上8件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第74号南空知ふるさと市町村圏組合規約の変更に関する協議の件であります。

本件は、地方自治法の一部改正により収入役制度が廃止されたため、南空知ふるさと市町村圏組合規約についても一部変更が必要となることから、規約を変更するための協議について、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第75号空知教育センター組合規約の変更に関する協議の件であります。

本件は、地方自治法の一部改正により、助役制度の見直し及び収入役制度が廃止されたため、空知教育センター組合規約についても一部変更が必要となることから、規約を変更するための協議について議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第78号美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件であります。

本件は、地方公務員災害補償制度との均衡を考慮し、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正され、障害等級ごとの障害について、総務省令で定めるとする等の措置が講じられたため、本市においても必要な改正を行うものであります。

次は、議案第79号美唄市地域コミュニティ安全条例制定の件であります。

本件は、市民の安全と安心を確保するために、市、市民、地域活動団体、事業者及び関係行政機関が相互に協力し、地域コミュニティの安全意識の高揚と防犯及び安全活動の推進を図り、安全かつ安心なまちづくりの実現を図るため、条例を制定するものであります。

次は、議案第80号北海道後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議の件であります。

本件は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の方等を対象とした、新たな後期高齢者医療制度が創設されることとなったため、地方自治法の規定に基づき、道内のすべての市町村と事務を共同して処理するための規約を定め、北海道後期高齢者医療広域連合の設置に関する協議について、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第83号美唄市下水道事業受益者

負担金条例の一部改正の件であります。

本件は、下水道整備区域の拡大を図るため、茶志内地区に負担金及び単位負担金額を設定しようとするものであります。

次は、議案第 84 号石狩川流域下水道組合規約の変更に関する協議の件であります。

本件は、地方自治法の一部改正により、助役制度の見直し、収入役制度の廃止などの改正がされたため、石狩川流域下水道組合規約についても一部変更が必要となることから、規約を変更するための協議について、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 85 号市道路線の認定及び廃止の件であります。

本件は、銀河通アンダーパスの完成に伴い、市道を 2 路線認定し、また 2 路線を廃止しようとするもので、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長長岡正勝君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第 74 号ないし議案第 85 号の以上 8 件は、大綱質疑にとどめ所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより議案第 74 号ないし議案第 78 号の以上 3 件について、一括大綱質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、議案第 74 号ないし議案第 78 号の以上 3 件についての一括大綱質疑を終結いたします。

次に、議案第 79 号及び議案第 80 号の以上 2 件について、一括大綱質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、議案第 79 号及び議案第 80 号の以上 2 件についての一括大綱質疑を終結いたします。

次に、議案第 83 号ないし議案第 85 号の以上 3 件について、一括大綱質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、議案第 83 号ないし議案第 85 号の以上 3 件についての一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 74 号ないし議案第 78 号の以上 3 件は総務委員会に、議案第 79 号及び議案第 80 号の以上 2 件は民生委員会に、議案第 83 号ないし議案第 85 号の以上 3 件は経済建設委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

●議長長岡正勝君 次に日程の第 17、議案第 76 号指定管理者の指定の件ないし日程の第 21、議案第 86 号指定管理者の指定の件の以上 5 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

これらの案件は、地方自治法の規定により公の施設に係る指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第 76 号美唄市民会館、美唄市立公民館、美唄市立公民館拓北分館、美唄市立公民館桜井邸分館及び美唄市立公民館中村

分館の指定管理者には「特定非営利活動法人美唄市文化協会」を、議案第 77 号美唄市営野球場、美唄市営陸上競技場及びサン・スポーツランド美唄の指定管理者には「株式会社アンビックス」を、議案第 81 号美唄市一般廃棄物最終処分場の指定管理者には「有限会社北美環境管理」を、議案第 82 号美唄市リサイクルセンターの指定管理者には「社団法人美唄市シルバー人材センター」を、議案第 86 号美唄国設スキー場、美唄市体験交流施設及び美唄市パークゴルフ場の指定管理者には「株式会社アンビックス」をそれぞれ指定しようとするものであります。

なお、指定の期間につきましては、いずれも平成 19 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長長岡正勝君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第 76 号ないし議案第 86 号の以上 5 件は、一括大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第 76 号ないし議案第 86 号の以上 5 件について、一括大綱質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 76 号ないし議案第 86 号の以上 5 件

については、19 人の委員をもって構成する指定管理者制度審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました指定管理者制度審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

吉岡文子議員、広島雄偉議員、五十嵐聡議員、白木優志議員、小関勝教議員、土井敏興議員、谷内八重子議員、長谷川吉春議員、米田良克議員、古関充康議員、矢部正義議員、谷村孝一議員、内馬場克康議員、本郷幸治議員、吉田 栄議員、紫藤政則議員、荘司光雄議員、林 国夫議員、中西勇夫議員

の以上 19 人の議員を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長長岡正勝君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 15 分 散会